

## 安全教育基準のもと、全社員で ルール遵守の徹底を目指す

アスモ株式会社広島工場は、労使一体となって安全最優先を徹底し、災害ゼロを進めてきた。アスモグループ全体の安全衛生環境基本方針に基づき、安全確保のためのさまざまな取り組みを展開、毎年、安全についての重点目標を決め、教育等を通じて安全意識の高揚に努めている。

アスモ株式会社広島工場・広島県

アスモ株式会社広島工場は1979年4月に創業された。田中計器工業(株)と日本電装(株)(現:(株)デンソー)の小型モータ製造部門が一体となり、アスモ株式会社を設立し、その広島工場として新たなスタートを切った。以来、自動車用およびOA機器用等の小型モータシステムの開発・製造・販売業務を展開し、中でも広島工場で生産されているワイパシステム、ウオッシュシステムは世界シェア1位を誇る。会社全体では5,000名規模の従業員がいるが、広島工場の従業員は104人、1人ひとりがかげがえのない存在として自己を研鑽するため、社内ではさまざまな教育体制が確立されている。

管理課の担当者は、生産技術の部署から安全衛生管理を担当して5年目を迎えた。多忙な日々の中、全社員の安全衛生意識の高揚のための活動に力を注いでいる。

### 「当たり前の安全行動」を守る風土づくり

「当社は『環境』も経営の重要課題ととらえ、安全衛生の中に環境も入っています(図1)。全社の安全衛生環境基本方針の中にも2つめの柱には『環境保全』を掲げており、この方針に基づいて、広島工場の年間安全・衛生・環境活動計画を作成しています。毎年、重点課題を決め、その周知徹底を図っていますが、2012年度は『歩行5訓』の遵守です。これは、①安全靴を必ず着用すること、②階段の昇降時は手すりを持つこと、③急ぐときでも近道をせず、横断歩道を歩くこと、④歩きながらの携帯操作の中止、そして⑤ポケットから両手を出して歩くこと、の5つですが『歩行も業務の一部』という意識を全員で認識することが目的で、全従業員の名札の裏にはこの歩行5訓が書かれています。歩行5訓は

写真1 巡回指導



写真2 安全衛生教育風景



写真3 安全衛生教育風景



当たり前の基本的ルールですが、だからこそ、ついおろそかになってしまうことでもあり、お互いが気軽に注意し合える環境が大切で、現場のコミュニケーションがどれだけ取れているかということがポイントになってきます」と管理担当者。

コミュニケーションの向上という意味で、「対話3-3」活動が定着したことが挙げられる。これは毎日3カ所3分間、係長以下の役職者が、部下と対話を含め、じっくり観察をする活動で、コミュニケーションがよくなるだけでなく、作業の観察、聞き込みをすることで、不具合カ所の早期発見や、やりにくい作業等のくみ上げができるという効果も加わる。

「全従業員の安全意識の高揚は一朝一夕にできるものではありません。毎月1日には必ず全体朝礼を行い、私が本社から送られた災害事例を紹介しながら、1人ひとりの安全に対する意識の高揚がいかんにか災害を未然に防ぐことができるかを繰り返し話しています」と工場長。工場長は安全管理者として工場の運営方針の中に無災害・無事故を掲げ、率先して現場での安全巡回指導を実施（写真1）、また、工場長を含めた管理者は各人が安全巡回記録簿を持ち、指導条項等が明確になるように記録に残し、横のつながりを強化している。労使が一体となったアスモ流の取り組みが、災害ゼロの記録をさらに更新している。

## 基準に基づいた多彩な安全衛生教育を実施

広島工場ではアスモ安全衛生環境基準（AAS）により、安全教育基準を定め、新入社員教育、職長教育、技能教育、能力向上教育、意識高揚教育など、職場の必要に応じた独自の教育を追加実施している。階層別と職能別の一般安全衛生環境教育のカリキュラムを図2-1、2-2に示す。教育はすべて本社で同じテキスト、同じ方針によって行われるが、専門の技能教育は外部機関を利用している。

安全衛生環境関係資格養成教育や作業主任者等再教育、安全衛生環境社内特別教育（写真2～3）に加え、社内技能検定も行っている。これは筆記と実技によるもので1級と2級の区分がある。年に1回行われる社内技能検定の取得率は7割を超える勢いで、自己研さんを目指す社員の目標となっている。

実技ではヤスリ掛けなども求められるが、女子従業員の中にも検定を取得する人が出始めている。職場内で先輩から指導やアドバイスを受けることもでき、職場の活性化につながっている。

図1 安全衛生管理推進体系

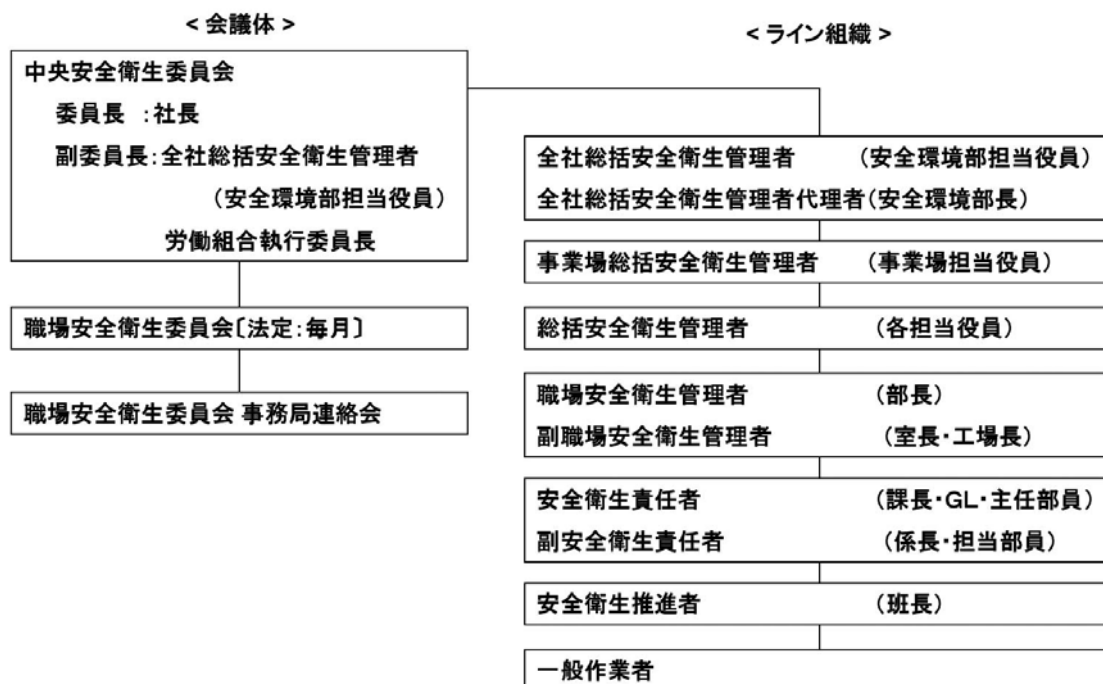


図2-1 階層別一般安全衛生環境教育

教育対象者	教育名称	教育の概要	教育時期・時間	主催者	講師	テキスト名	特記事項
(1) 新入社員  (中道社員・季節・期間社員・パート・アルバイト等を含む)	全社導入教育	安全衛生環境の重要性を認識させる。	入社時 1~2H	人事部	安全環境部	「安全衛生環境テキスト」 「会社生活のしおり」	・詳細はAASIによる。
	各部導入教育	各部の実情に応じた安全衛生環境に関する教育	部配属時 1H	各部	各都安全担当 生産課の課長 係長又は班長	「世話係・安全衛生指導員の 手引き」	教育日記により、 指導状況を確認する。  「ASMO安全衛生指導カード」 により、指導状況を確認する。
	各部安全衛生環境 実務教育	(1)各職制より部・課等の安全衛生環境方針を認識させる。 (2)安全作業の実務教育	職場配属時 2H				
	OJT 定期入社	安衛則第35条にもとづく下記項目を指導する。 (1)仕事の受けもち範囲 (2)作業手順及び安全上のポイント	配属後3ヶ月間				
その他 (大卒実習生を含む)	(3)作業開始時の点検項目と点検の仕方 (4)設備不調・異常時の処置 (5)「安全衛生環境」の基本(手工具・保護具の使用、日常の健康管理、手洗いの励行、SSの徹底) (6)その作業における過去の災害事例 (7)安全装置のはたらき(インターロック、安全カバー、光電管等) (8)有害物抑制装置のはたらき(局所排気装置、全体換気装置、注水式グラインダー等) (9)使用原材料について(安全な取扱い方法、有害性等)	配属後4週間  新職種就業後4週間					
職場移動者等 に限る	新職種就業時教育	(1)保護具の使用 (2)安全コース (3)最近の災害発生状況 (4)不安全、不衛生箇所の改善 (5)不安全、不衛生行動について	随時 必要時間	各班长他		・定例一朝礼又は安全サークル時に 計画的に進める。 ・突発一災害・事故又はヒヤリ・ ハット発生時は即時実施。	
(2) 一般社員	日常安全衛生環境教育	(1)保護具の使用 (2)安全コース (3)最近の災害発生状況 (4)不安全、不衛生箇所の改善 (5)不安全、不衛生行動について	随時 必要時間				
(3) 新任班長	新任職制研修 (法定教育)	(1)当社の安全衛生環境の現状 (2)安全衛生環境に関する一般知識 (3)監督者として必要な安全衛生環境知識 (4)監督者の安全衛生環境に関する職務	新任時 12H	人事部	安全環境部	「安全衛生環境(新任班長)」	・労働安全衛生法第60条 ・労働安全衛生規則第40条
(4) 新任係長	新任職制研修	完全安全衛生環境管理の進め方	新任時 4H			「安全衛生環境(新任係長)」	
(5) 新任課長	新任職制研修	完全安全衛生環境管理全般	新任時 1.5~2H			「安全衛生環境(新任課長)」	

図2-2 職能別一般安全衛生環境教育

教育対象者	教育名称	教育の概要	教育時期・時間	主催者	講師	テキスト名	特記事項
(1) 設備設計・計画・製作 担当者	設備設計・計画・製作者 安全衛生環境教育	(1)設備設計・計画・製作役割 (2)設備設計・計画・製作者のためのAAS (3)災害事例	随時 1.5~2H	安全 環境部	安全環境部	「設備安全衛生環境テキスト」	
(2) 既任班長・係長	監督者安全衛生環境教育	安全衛生環境管理全般	随時 1.5~2H			「監督者安全衛生環境 教育テキスト」	
(3) 既任課長	管理者安全衛生環境教育	安全衛生環境管理について	随時 1.5~2H			「管理者安全衛生環境 教育テキスト」	
(4) 部次課長	安全衛生環境研修会	安全衛生環境管理について	随時 1.5~2H		社外講師他		